

国勢調査とは？

国の最も重要な統計調査です

1920年(大正9年)に始まって以来、5年ごとに実施され、今回で20回目になります。赤ちゃんからお年寄りまで日本に住む全ての方を対象としており、調査の結果は、福祉や生活環境の整備、災害対策などさまざまな分野で活用されます。

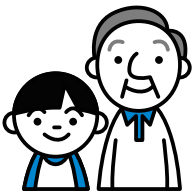
調査の内容は17項目

性別、出生の年月、国籍、就業状態、住居の種類など全部で17項目あります。働いている方は、「勤め先」や「事業の内容」などをできるだけ具体的に記入してください。



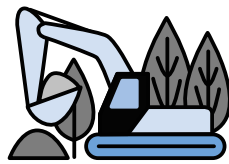
皆さんからの回答がこうしたことに役立てられます

国や札幌市が行う施策



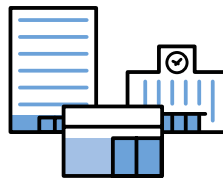
少子・高齢化や雇用への対策、防災計画を策定するための基礎資料として

被災地復興のため



東日本大震災の影響による人口の流れや復興計画の策定のためのデータとして

学術、教育、企業などの分野



経済学、人口学などの学術研究や、民間企業での店舗の立地計画など

国勢調査に関する Q & A

Q 住民票があるのになぜ国勢調査が必要なの？

A 住民票には、氏名、生年月日、性別などの限られた情報しか記載されていないため、住宅や仕事の状況などの実態は分かりません。そのため、人口や世帯の現状を正確に把握する調査を行う必要があります。

Q 調査に答える義務はあるの？

A 「統計法」には報告義務が定められています。正確なデータを作るために、回答へのご協力をお願いします。

Q 個人情報保護されるの？

A 調査票の内容は厳重に保護され、ほかの目的に使われることはありません。また、統計調査に従事する者には厳格な守秘義務があります。



5年に1度の
大調査!

国勢調査
に
ご
協
力
を
お
願
い
し
ま
す

今年、5年に1度の「国勢調査」を実施します。調査で得られる人口や世帯数などのデータは、今後のまちづくりの最も基礎的な資料となります。市内に住む全世帯が対象ですので、9月からの調査にご協力ください。

このページに関する問い合わせは
企画課 ☎(211) 2267 または区役所
(1ページ)の地域振興課

Check!

平成27年国勢調査は
ここが新しい!

インターネット回答で より便利で簡単に

今回の国勢調査から、紙の調査票以外にパソコンやスマートフォンを使って回答できるようになります。
国や札幌市では、インターネット回答を推進中。いつでも手軽に使えるインターネットで答えてみませんか。

調査員が各世帯に
「インターネット回答の利用
案内」(青枠の封筒)を配布

9/10(木)~12(土)

インターネット回答に必要なIDと
パスワードなどを配布します。

調査員は「国勢調査員証」を
身に付けています



新 パソコンやスマートフォンから
インターネット回答

9/10(木)~20(日)

配布された「ID・パスワード」を入力して、
インターネットで回答できます。



インターネット回答がなかつ
た世帯に紙の調査票を配布

9/26(土)~30(水)

インターネット回答がなかつた世帯には、
調査員が調査票をお配りします。



調査員への手渡しまたは
郵送で提出

10/1(木)~7(水)

記入した調査票は、調査員に渡すか、
郵送により回答できます。



回答完了

※不明な点は国勢調査コールセンター(☎0570-07-2015)にお問い合わせください。

国勢調査クイズに答えて賞品を当てよう!

問題

今回の調査から初めて加わった回答方法は?
□に入るカタカナ3文字をお答えください。

「インター□□□」

賞品 ①折りたたみ自転車(1人)、②サッポロビール
製品1箱(5人)、③コカ・コーラ1箱(5人)、④セイ
コーマートオリジナル飲料1箱(10人)、⑤JRタワー
展望室ペア招待券(10人)、⑥ローソンエコバッグ
(25人)、⑦2017冬季アジア札幌大会グッズ(50
人)、⑧サッポロスマイルグッズ(95人)

応募方法 はがき、ホームページ。クイズの答え、郵
便番号、住所、氏名、性別、年齢、電話番号、国勢調
査の回答方法[インターネット、調査票(調査員に
提出)、調査票(郵送)]を記入し下記へ。10/7(水)
(消印有効)まで。当選者の発表は賞品の発送を
もって代えさせていただきます。

宛先 企画課統計調査係(市役所内/1階)

ホームページ さっぽろ統計情報

ご自宅にパソコンなどが無い方は…

区役所などでインターネット回答ができます

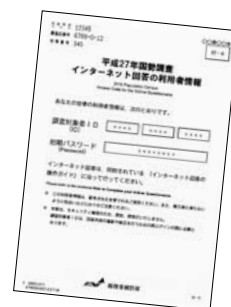
期間 9/10(木)~18(金)

9時~17時[土・日曜を除く]

場所 本誌の「区民のページ」をご覧ください

忘れずにお持ちください!

調査員から配布される青枠の封筒に入っ
ている「インターネット回答の利用者情報」
(右記)と「身分証明書」が必要です。



国勢調査をかたる「かたり調査」に注意!

国勢調査と称して、世帯の家族構成や氏
名などを尋ねる不審な電話や訪問にご注
意を。不審に感じた場合は、右ページの問
い合わせ先までご連絡ください。

